

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和2年6月25日
【事業年度】	第170期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
【会社名】	一畑電気鉄道株式会社
【英訳名】	The Ichibata Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足達 明彦
【本店の所在の場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0852-26-1314
【事務連絡者氏名】	取締役業務推進部長 錦織 要
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0852-26-1314
【事務連絡者氏名】	取締役業務推進部長 錦織 要
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月
営業収益 (千円)	22,989,835	21,735,922	20,644,188	20,066,535	19,856,246
経常利益又は経常損失 (千円)	118,015	158,171	383,037	740,117	854,024
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	330,279	162,093	2,051	317,875	541,357
包括利益 (千円)	259,295	203,285	21,631	373,920	650,179
純資産額 (千円)	3,325,010	3,504,874	3,503,063	3,105,729	2,432,151
総資産額 (千円)	28,536,800	27,888,732	28,518,827	27,980,883	28,530,116
1株当たり純資産額 (円)	213.14	224.67	224.57	199.10	155.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	21.17	10.39	0.13	20.37	34.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.7	12.6	12.3	11.1	8.5
自己資本利益率 (%)	10.3	4.7	0.1	9.6	19.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,601,006	1,767,590	364,376	622,746	769,257
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,022,903	682,928	568,264	494,914	1,803,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,107	1,154,088	834,382	343,993	691,773
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,922,401	1,852,975	2,483,468	2,267,307	1,925,276
従業員数 (人)	993	990	959	937	923
(外、平均臨時雇用者数)	(654)	(671)	(651)	(594)	(529)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第166期、第167期、第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第169期、第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第169期の期首から適用しており、第168期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月
営業収益 (千円)	2,174,070	1,985,941	1,924,408	2,048,893	2,066,136
経常利益又は経常損失 (千円)	330,041	128,761	34,076	107,877	98,575
当期純利益又は当期純損失 (千円)	194,331	41,542	153,790	57,351	142,778
資本金 (千円)	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000
発行済株式総数 (千株)	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
純資産額 (千円)	1,814,589	1,791,651	1,624,393	1,610,299	1,343,852
総資産額 (千円)	18,559,415	18,790,980	19,247,298	19,938,599	21,228,766
1株当たり純資産額 (円)	116.31	114.84	104.13	103.23	86.15
1株当たり配当額 (円)	1.50	1.50	1.50	1.50	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	12.45	2.66	9.85	3.67	9.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.8	9.5	8.4	8.1	6.3
自己資本利益率 (%)	11.0	2.3	9.0	3.5	9.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	12.0	56.3	15.2	40.8	-
従業員数 (人)	58	59	60	71	74
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(43)	(45)	(44)	(32)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第170期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

3. 第166期、第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第167期、第168期、第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5. 第170期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第169期の期首から適用しており、第168期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

明治45年4月 一畑軽便鉄道(株)を設立。(資本金40万円)
大正3年4月 出雲今市～雲州平田間の運輸営業を開始。(現・電鉄出雲市～雲州平田間)
大正4年2月 雲州平田～一畑間の運輸営業を開始。(現・雲州平田～一畑口間)
大正14年7月 社名を一畑電気鉄道(株)と改称。
昭和3年4月 小境灘～北松江間の運輸営業を開始。(現・一畑口～松江しんじ湖温泉間)
昭和5年2月 川跡～大社神門間の運輸営業を開始。(現・川跡～出雲大社前間)
昭和5年4月 自動車事業の営業を開始。
昭和19年11月 小境灘～一畑間の鉄道路線(3.3km)の軌条を企業再建整備のため運輸省より供出を命じられ撤去、営業を休止。
昭和25年10月 松江～広島間の直通バス営業開始。(開通時全国最長路線)
昭和30年11月 いずも観光サービス(株)を設立。(現・(株)一畑トラベルサービス)
昭和33年10月 百貨店業の営業を開始。
昭和37年7月 航空代理業の営業開始。
昭和41年3月 一畑商事(株)を設立。(現・一畑工業(株))
昭和42年12月 (株)ホテル一畑を設立。
昭和44年7月 一畑商事(株)を設立。(現・一畑住設(株))
昭和46年10月 松江一畑タクシー(株)を設立。(現・松江一畑交通(株))
昭和46年10月 出雲一畑タクシー(株)を設立。(現・出雲一畑交通(株))
昭和48年5月 (株)一畑友の会を設立。
昭和48年12月 (株)平田自動車教習所を設立。
昭和49年4月 一畑電工(株)を設立。(現・一畑住設(株))
昭和50年4月 一畑自動車整備(株)を設立。(現・(株)カーテックス一畑)
昭和50年8月 (株)一畑工務店を設立。
昭和51年3月 (有)三福タクシーを買収。(双葉タクシー(株))
昭和53年7月 大社観光(株)を買収。(株)いずも)
昭和63年12月 出雲・松江～東京間の高速バス「スサノオ号」運行開始。(開通時全国最長路線)
平成元年4月 出雲・松江～新大阪間の高速バス「くにびき号」運行開始。
平成2年5月 一畑外車販売(株)を設立。(島根ヤナセ(株)に商号を変更)
平成3年5月 出雲～広島間の高速バス「みこと号」運行開始。
平成7年12月 隠岐一畑交通(株)を設立。
平成8年7月 一畑電鉄従業員持株会発足。
平成9年10月 (株)松江ターミナルデパートを設立。(現・(株)一畑百貨店)
平成11年8月 一畑バス(株)を設立。
平成12年12月 電鉄出雲市駅高架事業完成。
平成13年9月 ツインリーブスホテル出雲の営業開始。
平成16年10月 一畑自動車整備(株)と島根ヤナセ(株)が合併し、商号を(株)カーテックス一畑に変更。
平成17年4月 一畑電設(株)と一畑商事(株)が合併し、商号を一畑住設(株)に変更。
平成17年7月 一畑ホテルマネジメント(株)を設立。(現・(株)ホテル一畑)
平成17年10月 (株)ホテル一畑を一畑ホテルマネジメント(株)(現・(株)ホテル一畑)へ分割後、当社と合併。
平成17年10月 一畑工業(株)と(株)一畑工務店が合併。
平成18年4月 一畑電車(株)を設立。
平成18年4月 鉄道事業・航空代理業・ホテル業・外食業・貸切旅客自動車運送事業を連結子会社へ分割・統合し、持株会社へ移行。
平成18年7月 島根ヤナセ(株)(一畑外車販売(株))を設立。
平成20年12月 ミツワタクシー(株)を買収。
平成23年4月 (株)山陰一畑クッキングを設立。
平成26年9月 一畑外車販売(株)の清算結了。
平成27年2月 (株)一畑パークを設立。
平成27年4月 (株)一畑百貨店と(株)いずもが合併。
平成28年3月 松江～出雲間周遊の定期観光バス「ご縁バスしまねっこ号」運行開始。
平成28年4月 ティ・ディ・エス(株)を買収。
平成29年2月 一畑グループ台北事務所を開設。

平成30年4月 一畑住設(株)とティ・ディ・エス(株)が合併。
企業主導型保育園「キッズいちばた」開園。
平成31年4月 松江一畑交通(株)と双葉タクシー(株)及びミツワタクシー(株)が合併。
有料老人ホーム「ホームいちばた」開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社15社及び関連会社1社により構成されており、主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の5つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 運輸業

事業の内容	会社名
鉄道事業	一畑電車(株) 1
旅客自動車運送事業	松江一畑交通(株) 1、出雲一畑交通(株) 1、隠岐一畑交通(株) 1、一畑バス(株) 1

(2) サービス業

事業の内容	会社名
航空代理業	(株)一畑トラベルサービス 1
旅行業	(株)一畑トラベルサービス 1
ホテル業	(株)ホテル一畑 1
自動車教習業	(株)平田自動車教習所 1
調理食品製造販売業	(株)山陰一畑クッキング 1
観光施設管理運営業	(株)一畑パーク 1

(3) 卸・小売業

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)一畑百貨店 1、(株)一畑友の会 1
土産品販売・飲食業	(株)一畑百貨店 1
自動車販売・整備業	(株)カーテックス一畑 1

(4) 建設業

事業の内容	会社名
建設業	一畑工業(株) 1、一畑住設(株) 1

(5) その他事業

事業の内容	会社名
不動産業	当社
その他	当社、出雲空港ターミナルビル(株) 2

(注) 1. 1は連結子会社であります。
2. 2は持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
一畑電車(株) (注)2	島根県 出雲市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。
松江一畑交通(株) (注)2	島根県 松江市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
出雲一畑交通(株)	島根県 出雲市	20,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
隠岐一畑交通(株)	島根県 隠岐の 島町	40,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑バス(株) (注)2	島根県 松江市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)一畑トラベルサービス (注)2	島根県 松江市	100,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)ホテル一畑 (注)2	島根県 松江市	100,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
(株)平田自動車教習所	島根県 出雲市	23,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
(株)山陰一畑クッキング	島根県 出雲市	50,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)一畑パーク	島根県 松江市	20,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。
(株)一畑百貨店 (注)2、3	島根県 松江市	50,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)一畑友の会	島根県 松江市	20,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
(株)カーテックス一畑	島根県 松江市	50,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑工業(株) (注)2、3	島根県 松江市	60,000	建設業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑住設(株) (注)2	島根県 松江市	35,000	建設業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
(持分法適用関連会社)					
出雲空港ターミナルビル(株)	島根県 出雲市	330,000	その他事業	30.3	役員の兼任あり。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.(株)一畑百貨店及び一畑工業(株)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(株)一畑百貨店	(1) 営業収益	7,381,294千円	一畑工業(株)	(1) 営業収益	2,850,078千円
	(2) 経常損失()	140,966千円		(2) 経常利益	121,697千円
	(3) 当期純損失()	140,090千円		(3) 当期純利益	77,800千円
	(4) 純資産額	552,113千円		(4) 純資産額	937,785千円
	(5) 総資産額	2,923,250千円		(5) 総資産額	2,586,199千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	334 (197)
サービス業	230 (112)
卸・小売業	148 (150)
建設業	137 (38)
その他事業	74 (32)
合計	923 (529)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74 (32)	45	14	3,491,187

セグメントの名称	従業員数(人)
その他事業	74 (32)
合計	74 (32)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、一畑電鉄労働組合と称し、令和2年3月31日現在における組合員数は440人で、上部団体の全国交通運輸労働組合総連合に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境・経営方針・経営戦略等

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況にあり、先行きについても不透明感が強い状況となっています。また、新型コロナウイルスがもたらすものは、経済面への影響だけではなく、雇用や働き方など、これまでの商習慣や社会常識を根本から見直すことを迫っていると言えます。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、グループ経営理念を基に時代の変化を的確に捉え、新商品・サービスに積極的に取り組み、経営基盤の強化を図るため、令和2年度からの3ヶ年を「構造改革期」と位置付ける中期経営計画を策定いたしました。この中期経営計画は長期ビジョンを描き、当社グループが創立120周年を迎える令和14年までに目指す企業像を次のとおりといたします。

1. お客様に選ばれる一畑グループ
2. 人口減少社会に対応する一畑グループ
3. 地域創生を図る一畑グループ

上記ビジョンを達成するために、令和14年までを長期経営戦略期間とし、その間の3ヶ年毎の中期経営計画にテーマを設け、方針ならびに施策を策定し、達成に向け総合力を発揮して取り組みます。

3ヶ年毎の中期経営計画のテーマは次のとおりです。

- | | |
|-------------------|-----------|
| 令和2年度～4年度中期経営計画 | 「構造改革期」 |
| 令和5年度～7年度中期経営計画 | 「成長準備期」 |
| 令和8年度～10年度中期経営計画 | 「成長変革期」 |
| 令和11年度～13年度中期経営計画 | 「ビジョン完遂期」 |

経営戦略として、次のとおり重点施策を掲げております。

1. 交通事業の再編
2. 業績不振会社の対策及び再編
3. 海外インバウンドへの取り組み
4. B C P策定への取り組み
5. イノベーションコンテストへの取り組み
6. 商品開発への取り組み
7. 外国人支援機関調査について
8. 人材育成・採用の強化
9. グループ事業施設の整備
10. 業務改善の推進

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

運輸業

運輸業においては、少子高齢化の進展による乗車人員の減少や、バス・タクシー運転士不足など、今後も厳しい経営環境が続くものと思われませんが、計画的な設備投資ならびに教育体制の充実により、安全性の向上と安定的な経営基盤の確立に努めて参ります。

鉄道事業においては、台湾鐵路管理局との提携等を活用し、インバウンド誘客に積極的に取り組み、またイベント車両を活用した新企画により増収を図ります。

自動車運送事業においては、バスロケーションシステムの導入や関係自治体との協働によりICカード化を推進し、顧客の利便性と満足度の向上を図ります。また、配車システム更新による効率的な運用とオペレーターの対応能力・品質向上に努め、配車効率および利便性の向上に努めます。

サービス業

サービス業においては、団体旅行の減少、宴席・結婚式等の簡素化や競合他社との価格競争、少子化など、引き続き経営環境は厳しい状況が続くと思われませんが、電車・バス等の運輸業や百貨店を中心とした卸・小売業と連携した企画を展開し、グループのスケールメリットを活かした増収を図って参ります。

旅行業においては、台湾事務所との情報共有のもと、行政・関係団体との連携を強化し、出雲＝台湾便路線の早期実現を目指して参ります。

ホテル事業においては、ホテル一畑の新館建設工事を令和元年11月に着工し、予定通り令和3年5月のオープンを目指しています。建設工事のためホテル一畑は、令和2年11月から休館となり、ご迷惑をお掛けすることになりますが、新館増築を機に「水の都松江」の魅力を最大限に活かした空間と地域NO.1のサービスを提供し、地域に根差したホテルを目指して参ります。そしてオープンに向けての営業活動は、グループ全社が連携と支援を行い、グループの総合力をもって取り組んで参ります。

調理食品製造販売業では、収益性の低い一般事業所用弁当の配送事業を大幅に縮小し、高齢福祉施設への配送事業への経営資源の集中ならびに人員・経費の見直しを行い、収益性の改善に取り組んで参ります。

卸・小売業

卸・小売業においても、「モノ消費」から「コト消費」への消費行動の変化やインターネット通販の拡大などにより、引き続き経営環境は厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、百貨店では、隣接する駅及び商業施設との共同のイベントや企画、「雨の日サービス」など賑わいのある売り場演出により集客を図って参ります。また、集客力の高い「北海道物産展」の催事期間を延ばすなど効率的かつ有効な催事の開催、外商顧客管理強化により消費需要の喚起に努めて参ります。

土産品販売・飲食業においては、エージェントへの営業強化による団体客の受注増加を図って参ります。

自動車販売・整備業では、不足する整備士について中途採用や外国人雇用も含め人員の確保に努めて参ります。また、グループ従業員及びその家族の車検入庫率を高めて参ります。

建設業

建設業では、営業部門と工務部門の両部門ともに人材育成ならびに人員確保に注力し、官民の工事の確実な受注に努めるとともに、社員の資格取得を促進して技術向上に繋げて参ります。また、前事業年度に本格参入した通信事業が増収に寄与しており、ドローンを使用した新事業の研究など、将来の増収に向けた取り組みも行っています。

その他事業

不動産事業では、優良な中古物件の購入・販売による商品不動産の販売を強化していきます。

広告事業では、収益力の高い自社広告媒体の底上げを図るとともに、官公庁からの発注については、個々のスキルアップを図り、タイムリーな企画提案により確実な受注に努めて参ります。また、引き続きWEBメディアを含めたデジタルメディアへの対応を強化していきます。

介護事業では、病院およびケアマネージャーへの営業を強化し、入居者の増加に努めるとともに、職員の介護技術の向上とサービスの統一化による顧客満足度を高め、介護保険料収入の増収に繋げて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 地域社会の長期的傾向による影響

当社グループは島根県東部地域を中心に事業を展開しており、その顧客は同地域在住者及び勤務者がほとんどを占めることから、地域社会や地域経済の影響を受けやすい特性を持っております。当地域は少子・高齢化の傾向が顕著であり急速な人口減少が予測され、市場規模縮小の可能性にあります。

(2) 社会意識の変化による影響

近年の社会意識の変化は生活様式に変化をもたらし、従来の消費様式にもとづいた既存事業は、サービスへ消費がシフトすることによる営業収益の減少や自社サービスの更新に伴うコストの増加を強いられる可能性があります。

(3) 社会制度・法的規制の変化による影響

当社グループは社会制度や法的規制の変更による影響を強く受ける傾向にあります。道路運送法の規制強化は労務コスト及び利益率の低下を招き、また社会の要請により、直接売上の増加につながらない設備投資を行うケースもあり、同様にコストの増加を引き起こすことがあります。

(4) 資源価格の変動による影響

昨今の原油価格を巡る環境は緊迫しており、当社グループの中心的な事業である交通事業は多くの燃料を使用することから、燃料価格の高騰が営業費に直接影響を及ぼす可能性があります。また、ホテル・百貨店等の大規模施設はその維持・運営に多額の動力費を要し、燃料価格の高騰は営業費に大きな影響を及ぼします。

(5) 地方財政の悪化による影響

当社グループでは、鉄道事業及び旅客自動車運送事業において地方公共団体等から補助金を受けて運行しております。また、建設業においては公共事業への依存度が高く、地方交付税の削減等による地方財政の悪化がこれら補助金や公共事業支出に悪影響を与えた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動の影響

当社グループには金融機関から設備投資等に伴う多額の借入金があり、この借入金に対する金利が上昇した場合、財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症流行による影響

当社グループでは、安全性の確保を最優先に取り組んでおりますが、大規模な自然災害発生時には設備等への被害を受ける可能性があります。このような大規模な自然災害等の事象は直接、間接を問わず当社グループの事業にとって長期に亘り影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も経済活動が停滞した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

「令和」の新時代を迎えた当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速の影響を製造業が受けたものの、非製造業の活動は底堅く推移しました。そのため、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資は、消費税引き上げなどの影響を受けつつも増加傾向で推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら令和2年に入り、内外における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界経済・日本経済は急速に落ち込むこととなり、先行きについても不透明感が極めて強い、非常に厳しい状況となりました。

当社グループが経営基盤とする当地域におきましては、生産面で海外経済減速の影響がみられるものの、個人消費は底堅い動きが続き、設備投資は高水準で推移し、雇用・所得環境は着実な改善傾向にあるなど、基調としては緩やかな回復を続けていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、一転急速な減退の状況となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、総資産について前連結会計年度末に比べ2.0%増の28,530,116千円となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ7.2%減の5,183,136千円となりました。

固定資産は、建設仮勘定が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4.2%増の23,346,979千円となりました。

当連結会計年度の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ4.9%増の26,097,964千円となりました。

流動負債は、短期借入金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ3.9%減の10,718,282千円となりました。

固定負債は、長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ12.1%増の15,379,681千円となりました。

当連結会計年度の純資産は、利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ21.7%減の2,432,151千円となりました。

今後も、当社グループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましても、コロナ禍の影響を大きく受け、営業収益は19,856,246千円（前年同期比1.0%減）となり、前期を210,288千円下回りました。営業費は見直し・削減により前期を214,614千円下回る20,270,444千円（前年同期比1.0%減）となりましたが、414,197千円（前年同期比1.0%減）の営業損失を計上いたしました。

経常損益におきましては、ホテル一畑新館建設のシンジケートローン組成に係る手数料等を営業外費用に計上したことから854,024千円（前年同期比15.4%増）の損失となり、運輸業の補助金等の特別利益と固定資産圧縮損等の特別損失を加減した税金等調整前当期純損益は434,807千円（前年同期比23.0%増）の損失となりました。

更に法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を加減した結果、541,357千円（前年同期比70.3%増）の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ．運輸業

鉄道事業では、ゴールデンウィークの大型連休以降も出雲大社への観光客入込数が好調に推移したことから、年間目標輸送人員の140万人を超える144万9千346人となり、近年では最多の旅客数となりました。また、平成31年4月に台湾鉄路管理局と友好協定を締結し、友好関係を築くと共に誘客およびサービスの交流を通じ、訪日外国人の利用増加を図りました。これにより定期収入は前年を下回るものの、定期外収入の増加により全体では増収となりました。

乗合旅客自動車運送事業では、県内路線は定期券・バスカードの利用増加により前年並みの営業収益を確保しました。高速路線は、主力の大阪線、広島線は期中堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3月の多客期に国内移動自粛を受け全路線で利用者が前年に比べ大きく落込み、減収を余儀なくされました。また、空港連絡バスにおいてもF D A神戸線就航の明るい材料もありましたが、コロナ禍による航空路線利用者数減少により減収となりました。

貸切旅客自動車運送事業は、収益性の低い幹旋業者からの受注の見直しを行ったものの、前期就航したF D A仙台・静岡便のツアー客数減少、コロナ禍によるツアーキャンセルがあり減収となりました。

乗用旅客自動車運送事業では、平成31年4月に松江一畑交通(株)・双葉タクシー(株)・ミツワタクシー(株)の3社を合併し、業務や配車の効率化を図りましたが、恒常的な乗務員不足を解消するに至らず受注機会の損失が続き、減収となりました。

以上の結果、運輸業の営業収益は前期に比べて 8.9%、360,543千円減の3,673,277千円となりました。

(運輸業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
鉄道事業	469,720	1.7
乗合旅客自動車運送事業	1,672,181	4.3
貸切旅客自動車運送事業	776,244	17.2
乗用旅客自動車運送事業	813,814	14.2
消去	58,683	5.1
計	3,673,277	8.9

ロ. サービス業

航空代理業は、J A C 便の機材大型化等で定員・配置人員の見直しなどによる業務受託料が増加、またF D A 神戸線就航によるハンドリング業務増加もあり増収となりました。

旅行業では、国内旅行事業はF D A チャーター便によるツアー等が好調に推移しましたが、上期好調だった海外旅行事業において、下期から日韓関係の悪化、香港デモの影響による落込みが顕著に表れ始め、令和2年1月に就航開始となった上海吉祥空港の米子＝上海便のツアーも新型コロナウイルス感染症により中止となり、全体として減収となりました。

ホテル業においても3月に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることとなりました。ホテル一畑の2月までの業績は、宿泊人員は前年より減少しましたが、客室単価の増加により増収を確保しており、宴会・婚礼も好調に推移しました。ツインリープスホテル出雲は、前年まで新規ホテル進出の影響を受け宿泊人員が減少傾向にありましたが、競合他社の動向を見ながら客室単価のコントロールに努めた結果、減少に歯止めがかかり増収に転じました。しかしながら、3月に入り、コロナ禍による稼働率の著しい低下により減収となりました。なお、ホテル一畑の新館建設につきましては、令和元年11月から工事を着工致しました。

自動車教習業では、普通車科の入所者は好調に推移したものの、特殊車科の入所者が伸びず減少したことから全体では減収となりました。

調理食品製造販売業は、既存の一般事業所用弁当の配送に加え、高齢者福祉施設への配送事業を開始したことから増収となりました。

観光施設管理運営業である松江フォーゲルパークの受託運営事業は、例年に比べ休祝日の増加(大型連休)や冬の天候に恵まれたことから入園者数は増加しました。一方、日韓関係の悪化等から7月以降の訪日外国人の入園者が激減しましたが、同じく7月から公開した鳥の「ハシビロコウ」が期待以上の集客力を発揮し、増収となりました。また、4月から韓国で開設される植物園への「ペゴニア栽培」のコンサル事業を開始しました。

以上の結果、サービス業の営業収益は前期に比べて 0.9%、30,340千円減の3,320,836千円となりました。

(サービス業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	
	営業収益 (千円)	前年同期比 (%)
航空代理業	433,660	13.6
旅行業	350,141	14.5
ホテル業	1,685,902	7.3
自動車教習業	213,377	3.2
調理食品製造販売業	207,232	9.3
観光施設管理運営業	487,019	7.9
消去	56,497	52.9
計	3,320,836	0.9

八 . 卸・小売業

百貨店業は、地方百貨店にとって依然厳しい状況が続いており、一畑百貨店においても前連結会計年度の平成30年9月に大田ショップ、平成31年2月に出雲店をそれぞれ閉鎖し、松江店へ経営資源の集中を図りました。そして催事・外商の強化による増収策、前年実施した売場改装の効果から食品・美術貴金属等で増収となりましたが、10月の消費税率引き上げ、暖冬による衣料品の冬物商材の不振ならびに前年の2店舗閉鎖の要因もあり減収となりました。

土産品販売・飲食業では、出雲大社への観光客が好調に推移したことから各店舗の収益も伸び、3月はコロナ禍により観光客は激減しましたが増収を確保しました。

自動車販売・整備業では、整備士の人員不足によるバス・一般車両の整備減少ならびに新車販売の減少により減収となりました。

以上の結果、卸・小売業の営業収益は、 8.2%、714,913千円減の7,957,666千円となりました。

(卸・小売業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	
	営業収益 (千円)	前年同期比 (%)
百貨店業	6,433,724	9.7
土産品販売・飲食業	1,024,364	2.7
自動車販売・整備業	751,921	9.5
消去	252,343	9.2
計	7,957,666	8.2

二 . 建設業

建築工事は、繰越工事ならびに大型物件工事の受注により完成工事高を大きく伸ばすことが出来ました。設備工事ならびに土木工事では受注に苦戦を強いられ減収となりました。鉄道工事では受注が順調に進み、また労働力を支援する小型・軽量機械等の導入により増収ならびに収益性も向上しました。

以上の結果、建設業の営業収益は、前期に比べて + 26.7%、870,237千円増の4,134,709千円となりました。

(建設業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
建設業	5,065,052	13.2
消去	930,342	23.0
計	4,134,709	26.7

ホ. その他事業

不動産事業は、土地建物貸付料収入、仲介手数料は増収となり、さらに不動産商品の販売収益がありました。

広告代理事業は、マスコミ4媒体(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ)市場の縮小の影響を受ける中、官公庁からの大型案件の受注獲得等により、増収となりました。

保険代理事業は、大口火災保険の契約や医療保険の推進に努めましたが、生命保険代理店手数料の体系変更により生命保険手数料が減収となりました。

自動車リース代理事業では、新規契約の獲得に苦戦し、営業収益は微増にとどまりました。

古代出雲歴史博物館につきましては、春の企画展「古墳文化の珠玉」が好調に推移しましたが、令和元年11月よりメンテナンスによる長期休館となったことから入場者数は減少しました。

平成31年4月に有料老人ホーム「ホームいちばた」を開設した介護事業部門は、当初計画した入居者数が確保出来ず、厳しいスタートの1年となりました。

企業主導型保育園「キッズいちばた」は開設2年目を迎え、入園者数は順調に推移し、子育てをするグループ社員の働きやすい環境を整え、雇用の安定を図ることができました。また、地域枠としてグループ社員以外のお子様も受入れており、地域との繋がりも図っています。

以上の結果、その他の営業収益は、前期に比べて、+3.4%、25,272千円増の769,755千円になりました。

(その他事業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
不動産業	1,020,904	6.6
その他	1,045,232	9.4
消去	1,296,381	0.6
計	769,755	3.4

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ342,030千円減少し、当連結会計年度末には1,925,276千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は769,257千円(前年同期比23.5%増)となりました。増加の主な要因は、仕入債務の増加額が前連結会計年度に比べ250,986千円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,803,061千円(同264.3%増)となりました。増加の主な要因は、固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ880,984千円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は691,773千円(前年同期は343,993千円の使用)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の販売品目は受注生産形態をとらないものが多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

イ．当社グループの当連結会計年度の経営成績等について

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、運輸業、卸・小売業を中心に大幅な減収となりました。その結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益19,856,246千円（前年同期比1.0%減）、営業損失414,197千円（前年同期比1.0%減）、経常損失854,024千円（前年同期比15.4%増）、親会社株主に帰属する当期純損失541,357千円（前年同期比70.3%増）を計上し、前年同期に対し減収減益の結果となりました。

ロ．当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、地域に根ざした企業であり、当地域の観光動向や経済状況の変化等に大きく左右される特性をもっていることから、その動向等を的確に捉えることが重要であると考えております。また、運輸、観光、卸・小売業に資源を集中し、安定的な収益の確保を図るとともに、グループ経営資源を有効活用できる新規事業を模索し、積極的に新しい分野へ進出しグループの活性化を図ることとしております。

ハ．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための指標等について

当社グループは、平成29年度から31年度までの中期経営計画に基づき、観光交流人口の拡大、新規事業・新サービスの開発、事業施設の整備、人材の育成・強化、事業運営の効率化を重点施策として、経営基盤の強化に取り組みました。具体的には、新規事業・新サービスの開発におけるシルバービジネスの取り組みとして、平成31年4月に有料老人ホーム「ホームいちばた」を開設し、新たな収益の柱として今後の成長を見込んでおります。また、観光による交流人口の拡大において、海外インバウンドの対策強化として、平成29年2月に開設しました台北事務所を最大限に活用し台湾からの集客等に取り組みました。さらに、事業運営の効率化として、運輸事業における松江地区の乗用事業について、タクシー3社の統合を平成31年4月に実施しました。また、新たに令和2年度から4年度までの中計経営計画を策定しております。時代の変化を的確に捉え、新商品・サービスに積極的に取り組み経営基盤の強化を図って参ります。

ニ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について

運輸業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び乗務員不足の影響等により減収減益となりました。サービス業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により減収減益となりました。卸・小売業は、個人消費の低迷等の影響を受けましたが、販売費及び一般管理費の圧縮により減収増益となりました。建設業は、繰越工事ならびに大型工事物件の受注等により増収増益となりました。その他事業は、不動産業・広告代理業・自動車リース代理業・保険代理業・介護事業等を行っておりますが、全体として増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運輸業、ホテル業、百貨店業等の大規模な設備を運用し収益を得ており、これらの設備の修繕や更新等、計画的・継続的な設備投資を行う必要があります。これらの資金の大部分は金融機関による借入によって調達していますが、このほか、当社グループ内での資金流用により効率的な運用を行うことで賄っております。今後もグループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、たな卸資産の評価、投資の減損及び退職給付債務などを、過去の実績や現在の状況ならびに今後の見通しに応じて合理的な方法で処理しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度に2,692,216千円の設備投資を実施しました。

運輸業においては、一畑電車(株)の鉄道施設維持更新等、一畑バス(株)の車両更新等782,916千円の設備投資を実施しました。

サービス業においては、(株)一畑パークの大型暖房器具更新等、(株)平田自動車教習所の教習車両更新等74,227千円の設備投資を実施しました。

卸・小売業においては、(株)一畑百貨店のPOSレジシステム更新等196,309千円の設備投資を実施しました。

建設業においては、一畑住設(株)の本社移転に伴う改修等227,591千円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、賃貸設備の拡充、改修等1,451,655千円の設備投資を実施しました。

なお、各セグメント別投資金額は、内部間取引を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの令和2年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント総括表

セグメント の名称	帳簿価額（千円）							従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース資産	建設仮勘定	合計	
運輸業	1,738,129	542,673	36,062	2,149,626 （504,219）	830,347	-	5,296,840	334 (197)
サービス業	2,507,755	52,385	72,870	2,832,921 (49,729)	43,131	-	5,509,063	230 (112)
卸・小売業	1,955,384	43,301	111,444	3,169,231 (33,747)	206,309	-	5,485,672	148 (150)
建設業	211,097	482,644	24,450	1,600,068 (89,058)	100,015	-	2,418,277	137 (38)
その他事業	1,223,959	159,699	33,990	1,089,074 (73,439)	20,796	1,377,410	3,904,931	74 (32)
小計	7,636,327	1,280,703	278,819	10,840,922 (750,194)	1,200,601	1,377,410	22,614,784	923 (529)
消去	335,640	53,077	4,712	476,094 (-)	-	7,379	876,904	- (-)
合計	7,300,687	1,227,625	274,107	10,364,827 (750,194)	1,200,601	1,370,030	21,737,880	923 (529)

- (注) 1.金額には消費税等を含めておりません。
- 2.当社から連結子会社へ賃貸している設備については、賃貸先のセグメントへ記載しております。
- 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2)運輸業（従業員数334人）

鉄道事業
a 線路及び電路施設
（国内子会社）
一畑電車(株)

線名	区間	単線・複線の別	営業料 （km）	駅数	変電所数
北松江線	電鉄出雲市～松江しんじ湖温泉	単線	33.9	22	3
大社線	川跡～出雲大社前	単線	8.3	4	-
計	-	-	42.2	26	3

b 車両
 (国内子会社)
 一畑電車(株)

電動客車 (両)	摘要
20	

(注) 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	
車両課	島根県出雲市	6,029	2,273	1,878	

旅客自動車運送事業
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在庫車両数				摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	乗合 (両)	貸切 (両)	乗用 (両)	計 (両)	
松江一畑交通(株)	島根県松江市	163,182	19,098	1,132,420	12	12	123	147	
出雲一畑交通(株)	島根県出雲市	40,268	6,715	168,317	7	17	56	80	
一畑バス(株)	島根県松江市他	236,908	50,982	662,851	97	25	-	122	

(3) サービス業(従業員数230人)
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	
(株)一畑トラベルサービス	島根県松江市他	11,295	961	40,561	
(株)ホテル一畑	島根県松江市他	2,327,996	20,579	2,573,869	
(株)平田自動車教習所	島根県出雲市	79,061	22,908	182,432	
(株)山陰一畑クッキング	島根県出雲市	89,401	5,280	36,058	

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、次のものがあります。

会社名	所在地	土地面積 (㎡)	年間賃借料又はリース料 (千円)	摘要
(株)一畑パーク	島根県松江市	10,565	18,583	

(4) 卸・小売業（従業員数148人）

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
(株)一畑百貨店	島根県松江市他	1,844,942	10,206	2,921,194	
(株)カーテックス一畑	島根県松江市他	110,442	23,540	248,037	

(5) 建設業（従業員数137人）

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
一畑工業(株)	島根県松江市他	11,616	62,194	521,066	
一畑住設(株)	島根県松江市他	199,481	26,863	1,095,591	

(6) その他事業（従業員数74人）

（提出会社）

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
中原駐車場	島根県松江市	7,703	1,068	1,552	賃貸設備
コーポ一畑（西持田）	島根県松江市	136,773	1,791	129,886	賃貸設備
コーポ一畑（北堀）	島根県松江市	92,473	879	68,287	賃貸設備
コーポ一畑（堂形）	島根県松江市	72,692	790	25,645	賃貸設備
一畑駐車場	島根県松江市	60,359	1,655	245,371	賃貸設備
コーポ一畑（大庭）	島根県松江市	51,292	1,035	2,307	賃貸設備
湖北ビル	島根県松江市	89,267	372	65,157	賃貸設備
山陰中央ビル	島根県松江市	209,940	910	113,863	賃貸設備
コーポ一畑（北本町）	島根県出雲市	6,503	1,017	3,667	賃貸設備

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		摘要
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一畑電車(株)	運輸業	鉄道施設維持 更新等	356,940	-	補助金	令和2年4月	令和3年3月	
(株)ホテル一畑	サービス業	新館新設	6,641,771	1,370,030	借入金及 び補助金	平成30年11月	令和3年4月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	15,600,000	15,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和45年10月1日	5,200	15,600	260,000	780,000	1,715	212,826

(注) 1. 有償株主割当 1:0.5 5,068千株

発行価格 50円

資本組入額 50円

2. 有償一般募集 131千株

発行価格 63円

資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

令和 2 年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株 ）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （ 人 ）	6	3	1	38	-	-	813	861	-
所有株式数 （ 単元 ）	81	224	16	1,355	-	-	13,791	15,467	133,000
所有株式数 の割合 （ % ）	0.52	1.45	0.10	8.76	-	-	89.17	100.0	-

(注) 自己株式1,620株は、「個人その他」に 1 単元、「単元未満株式の状況」に620株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和 2 年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
一畑電鉄従業員持株会	島根県松江市中原町49	1,625	10.42
大谷 厚郎	島根県出雲市	520	3.34
川瀬 二郎	名古屋市天白区	288	1.85
一畑寺	島根県出雲市小境町803	265	1.70
今岡 裕子	島根県出雲市	206	1.32
石田 春久	京都市中京区	173	1.11
佐藤 幸保	京都市西京区	168	1.08
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿 3 丁目14番 1 号	150	0.96
清水建設株式会社	東京都中央区京橋 2 丁目16番 1 号	120	0.77
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 2 丁目29番 1 号	120	0.77
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	120	0.77
計	-	3,756	24.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,466,000	15,466	-
単元未満株式	普通株式 133,000	-	-
発行済株式総数	15,600,000	-	-
総株主の議決権	-	15,466	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式620株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
一畑電気鉄道株式会社	島根県松江市中原町49	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,620	-	1,620	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定した配当を維持することを基本としながら、財務体力等を総合的に勘案し決定する方針をとっております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配当とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a．会社の機関の内容

当社は株主総会を最高意思決定機関とし、会社経営については取締役会により運営しております。なお、具体的な施策の立案及び実施については常務会及び常勤会により行っております。また、監査役制度を採用し、監査役による業務執行及び会計についての監査を行っております。

各機関の内容は、次のとおりであります。

株主総会

定款により毎年6月に定時株主総会を開催することが定められており、会社法等の規定により、決算の報告・剰余金処分の承認・役員変更等会社運営にきわめて重要な事項を決定しております。また、臨時株主総会を必要に応じて開催しております。

取締役会

会社の経営に関する事項を決定する機関であり、年6回の定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。また、会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度を定めており、特別取締役を選任し、会社法第362条第4項第1号(重要な財産の処分及び譲り受け)及び第2号(多額の借財)に掲げる事項に限定し決議しております。なお、特別取締役による決議を行う際には、常勤監査役が出席しております。

当社は定款の定めにより取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

常務会

社外取締役及び社外監査役を除く役員で構成し、重要な会社の業務について決定しております。毎月1回開催し定時取締役会の業務を補っております。

常勤会

常勤取締役で構成し、月3回程度開催しております。取締役会への付議事項の決定や決議に基づく施策の具体化等を行っております。

b．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、当社グループのコンプライアンスの実効性を確保するために、一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し当社グループのコンプライアンスを統括・推進し、その活動状況について、適宜、取締役及び監査役に報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理の実効性を確保するために、一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理を統括・推進するとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ、子会社は全て取締役会設置会社とし、当社の役員が社外取締役として就任し、子会社の業務の適正を監視できる体制を図っています。

ロ、当社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い当社グループを指導し、一畑ブランドの価値の維持・向上に努めています。

ハ、適切なグループ経営を行うため、当社と子会社の代表者によって構成される会議を定期的開催して、多面的な検討を行うとともに情報の共有化を図っています。

ニ、子会社に対して一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会事務局（当社経営推進部）が必要な内部監査の実施状況、結果のチェックを行うとともに当社常勤監査役が監査を行っています。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬限度額は60,000千円であり、社内取締役に対する報酬は39,630千円、社外取締役に対する報酬は720千円であります。

また、監査役に対する報酬限度額は10,000千円であり、社内監査役に対する報酬は6,330千円、社外監査役に対する報酬は1,650千円であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	大谷 厚郎 (昭和25年 8 月10日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成 3 年 6 月 当社取締役就任 平成 5 年 6 月 当社常務取締役就任 平成11年 6 月 当社代表取締役社長就任 平成26年 6 月 当社代表取締役会長就任 (現)	(注) 3	520
取締役社長 (代表取締役)	足達 明彦 (昭和35年 8 月 8 日生)	昭和59年 4 月 ㈱山陰合同銀行入行 平成23年 6 月 同行地域振興部長就任 平成25年 6 月 同行本店営業部長就任 平成27年 6 月 当社常務取締役就任 平成30年 6 月 当社専務取締役就任 令和元年 6 月 当社代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	15
専務取締役	吉田 伸司 (昭和34年 1 月13日生)	昭和56年 7 月 当社入社 平成24年 6 月 一畑バス㈱常務取締役就任 平成25年 6 月 当社取締役就任 平成28年 6 月 一畑電車㈱代表取締役社長就任 令和元年 6 月 当社専務取締役就任 (現)	(注) 3	21
取締役 (業務推進部長)	錦織 要 (昭和40年10月 7 日生)	平成元年 4 月 ㈱山陰合同銀行入行 平成22年12月 同行祇園新道支店長就任 平成25年12月 同行本店営業副部長就任 平成29年 4 月 同行本部業務集中センター長就任 平成31年 4 月 当社業務推進部長就任 (現) 令和元年 6 月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	-
取締役 (経営推進部長) (介護事業部長)	松下 敦史 (昭和43年10月14日生)	昭和62年 3 月 当社入社 平成28年 4 月 当社経営推進部次長就任 平成30年 6 月 当社経営推進部長就任 (現) 平成31年 4 月 当社介護事業部長就任 (現) 令和元年 6 月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	12
取締役	田 満夫 (昭和30年 5 月13日生)	昭和49年 4 月 ㈱山陰合同銀行入行 平成18年 7 月 同行江津支店長就任 平成20年 6 月 当社取締役就任 (現) 平成20年 6 月 当社常務取締役就任 平成22年 6 月 隠岐一畑交通㈱代表取締役社長就任 平成27年 4 月 一畑バス㈱代表取締役社長就任 令和元年 6 月 一畑電車㈱代表取締役社長就任 (現)	(注) 4	23
取締役	川内 孝治 (昭和30年 2 月13日生)	昭和48年 5 月 ブリヂストンタイヤ島根販売㈱入社 平成21年 7 月 ブリヂストンタイヤ中国販売㈱島根カンパニー 社長就任 平成24年 7 月 当社経営推進部長就任 平成25年 6 月 松江一畑交通㈱代表取締役社長就任 平成27年 4 月 ㈱ホテル一畑代表取締役社長就任 平成27年 6 月 当社取締役就任 (現) 平成31年 2 月 ㈱一畑百貨店代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	15
取締役	石原 浩 (昭和35年 9 月14日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成18年 4 月 当社経営企画部長就任 平成21年 6 月 ㈱カーテックス一畑取締役就任 平成22年10月 一畑住設㈱代表取締役常務就任 平成24年 6 月 同社代表取締役専務就任 平成27年 6 月 同社代表取締役社長就任 (現) 令和元年 6 月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	18
取締役	鶴鶴 順 (昭和34年12月 4 日生)	昭和60年 4 月 中浦食品㈱入社 昭和64年 1 月 同社代表取締役専務就任 平成 9 年 3 月 同社代表取締役社長就任 (現) 平成29年 6 月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	内藤 正光 (昭和28年11月25日生)	昭和51年4月 島根県警察本部警察主事採用 平成16年3月 島根県警察本部警務部警務課管理官就任 平成21年3月 島根県警察本部警務部監査官就任 平成24年6月 島根県警察本部警務部参事就任 平成26年3月 定年退職 平成26年4月 ㈱平田自動車教習所管理者就任 平成26年6月 ㈱平田自動車教習所代表取締役所長就任 令和2年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)5	15
監査役	江田 小鷹 (昭和19年8月28日生)	昭和51年5月 三和興業㈱入社 昭和61年9月 同社代表取締役社長就任 平成13年3月 出雲商工会議所会頭就任 平成13年6月 当社監査役就任(現) 平成14年6月 オーケーリース㈱代表取締役会長就任(現) 平成22年9月 三和興業㈱代表取締役会長就任(現)	(注)5	-
監査役	石原 俊太郎 (昭和40年9月30日生)	平成14年1月 アイ・ねっと㈱代表取締役社長就任(現) 平成21年4月 ひらたＣＡＴＶ㈱代表取締役社長就任(現) 平成23年12月 三愛石油㈱代表取締役社長就任(現) 平成27年6月 山陰ケーブルビジョン㈱代表取締役社長就任(現) 平成28年5月 宗教法人一畑寺責任役員就任(現) 令和元年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計				639

- (注) 1. 取締役鷗鷺順は、社外取締役であります。
2. 監査役江田小鷹及び石原俊太郎は、社外監査役であります。
3. 令和元年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 令和2年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 令和2年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役である鷗鷺順は、当社との間には、人的関係又は資本的関係はありません。代表取締役社長を務める中浦食品㈱は当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。

当社の社外監査役である江田小鷹は、当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役である石原俊太郎は、当社との間には、人的関係はありません。代表取締役社長を務める山陰ケーブルビジョン㈱は当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。当社は代表取締役社長を務めるひらたＣＡＴＶ㈱の3.0%を保有する株主であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役の2名を含む監査役3名で構成され、監査役会で決定した監査計画に基づいて業務監査を行うとともに、代表取締役と年2回の定期的な面談を通じ、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努めております。また、会計監査人とは年数回の面談等を通じて意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	石原 啓三	5 回	5 回（出席率100％）
社外監査役	江田 小鷹	5 回	5 回（出席率100％）
社外監査役	石原 俊太郎	5 回	4 回（出席率80％）

監査役会における主な検討事項は次のとおりです。

- イ．取締役会等の重要会議へ出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明しております。
- ロ．常勤監査役の選任について、決議しております。
- ハ．各監査役の報酬額の協議、決議をしております。
- ニ．中間・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しております。

常勤監査役は、日常の監査活動において高度な社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査役へ情報を共有し意見交換を行っております。社外監査役は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を監査役会において発言しております。また、社外監査役は代表取締役との意見交換会において経営方針等の説明を受け専門的知見、経験を活かした社外の観点から意見を述べております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査の充実を図るためコンプライアンス・リスク管理事務局（人員は、当社の経営推進部・業務推進部から選任）を設置し、監査役会、会計監査人と連携しながら、本社並びにグループ各社の業務監査及び会計監査を効率的に実施しております。

会計監査の状況

a．業務を執行した公認会計士

利弘 健

b．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

審査体制につきましては、「監査意見表明のための委託審査要領」（平成24年4月10日 日本公認会計士協会）に基づき、他の公認会計士に審査を委託しております。

c．監査人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選定した理由については、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

監査公認会計士等の解任又は不再任の決定については、方針を定めておりません。

d．監査役及び監査役会による監査法人の評価

評価を行っておりません。

e．監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士 山川 博司

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 利弘 健

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名

選任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 利弘 健

退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 山川 博司

(2) 異動の年月日

平成30年6月27日（第168期定時株主総会開催終結の時）

- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日
平成28年6月29日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の監査公認会計士等である公認会計士山川博司氏より、体調面に不安があり会計監査人を辞任したい旨の申し出がありました。当社はこの申し出を受理し、平成30年6月27日開催予定の第168期定時株主総会終結の時をもって退任されますので、会計監査人の独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、公認会計士利弘健氏を適任と判断し、新たに選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見、特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,500	-	11,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,500	-	11,500	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を受け、監査構成人員、監査日数・時間、監査対象や監査実施範囲等の要素を勘案して検討を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積等を検討した結果、会計監査人としての報酬等の額について検証を行ったうえで、同意の判断を実施しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。
なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士 利弘健氏による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,569,658	2,207,137
受取手形及び売掛金	2, 4 1,285,197	2 1,317,063
商品及び製品	488,166	475,114
仕掛品	46,058	12,990
原材料及び貯蔵品	127,812	131,841
その他	1,070,444	1,041,613
貸倒引当金	2,789	2,624
流動資産合計	5,584,547	5,183,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 7,489,851	2 7,300,687
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,310,120	2 1,227,625
工具、器具及び備品（純額）	253,926	274,107
土地	2 10,366,739	2 10,364,827
リース資産（純額）	1,081,979	1,200,601
建設仮勘定	134,140	1,370,030
有形固定資産合計	5, 6 20,636,757	5, 6 21,737,880
無形固定資産	121,454	127,129
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 910,427	1, 2 791,906
長期貸付金	38,140	34,840
繰延税金資産	508,444	473,050
その他	197,914	206,003
貸倒引当金	16,804	23,832
投資その他の資産合計	1,638,123	1,481,969
固定資産合計	22,396,335	23,346,979
資産合計	27,980,883	28,530,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,272,060	1,449,264
短期借入金	2, 8 7,320,000	2, 8 6,910,835
リース債務	352,616	412,432
未払法人税等	26,578	33,752
賞与引当金	206,954	209,050
商品券回収損引当金	54,848	51,538
ポイント引当金	13,470	14,485
前受金	947,575	928,215
その他	956,900	708,708
流動負債合計	11,151,005	10,718,282
固定負債		
長期借入金	2, 8 12,050,464	2, 8 13,593,631
リース債務	821,975	910,726
繰延税金負債	1,230	1,941
退職給付に係る負債	802,360	813,915
その他	48,118	59,467
固定負債合計	13,724,148	15,379,681
負債合計	24,875,154	26,097,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,000	780,000
資本剰余金	212,826	212,826
利益剰余金	2,048,143	1,483,387
自己株式	81	81
株主資本合計	3,040,889	2,476,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,116	43,981
退職給付に係る調整累計額	1,276	-
その他の包括利益累計額合計	64,840	43,981
純資産合計	3,105,729	2,432,151
負債純資産合計	27,980,883	28,530,116

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益	20,066,535	19,856,246
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	¹ 15,652,069	15,685,712
販売費及び一般管理費	² 4,832,989	² 4,584,731
営業費合計	³ 20,485,058	³ 20,270,444
営業損失()	418,523	414,197
営業外収益		
受取利息	2,902	700
受取配当金	19,353	19,080
持分法による投資利益	15,151	13,907
その他	100,383	96,342
営業外収益合計	137,791	130,031
営業外費用		
支払利息	382,146	379,893
支払手数料	33,500	153,000
その他	43,738	36,965
営業外費用合計	459,385	569,858
経常損失()	740,117	854,024
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 118	⁴ 184
運輸業補助金	421,594	438,699
工事負担金等受入額	507,075	365,899
その他	22,062	-
特別利益合計	950,851	804,783
特別損失		
固定資産売却損	-	⁵ 107
固定資産除却損	⁶ 64,599	⁶ 24,971
固定資産圧縮損	422,557	287,597
役員退職慰労金	48,300	63,826
その他	28,678	9,064
特別損失合計	564,134	385,566
税金等調整前当期純損失()	353,401	434,807
法人税、住民税及び事業税	37,542	41,321
法人税等調整額	73,068	65,228
法人税等合計	35,526	106,549
当期純損失()	317,875	541,357
親会社株主に帰属する当期純損失()	317,875	541,357

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純損失()	317,875	541,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,598	110,098
退職給付に係る調整額	2,553	1,276
その他の包括利益合計	56,045	108,821
包括利益	373,920	650,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	373,920	650,179
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,000	212,826	2,389,416	65	3,382,178
当期変動額					
剰余金の配当			23,398		23,398
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			317,875		317,875
自己株式の取得				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	341,273	15	341,288
当期末残高	780,000	212,826	2,048,143	81	3,040,889

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	124,715	3,830	120,885	3,503,063
当期変動額				
剰余金の配当				23,398
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				317,875
自己株式の取得				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,598	2,553	56,045	56,045
当期変動額合計	58,598	2,553	56,045	397,334
当期末残高	66,116	1,276	64,840	3,105,729

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,000	212,826	2,048,143	81	3,040,889
当期変動額					
剰余金の配当			23,397		23,397
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			541,357		541,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	564,755	-	564,755
当期末残高	780,000	212,826	1,483,387	81	2,476,133

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66,116	1,276	64,840	3,105,729
当期変動額				
剰余金の配当				23,397
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				541,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,098	1,276	108,821	108,821
当期変動額合計	110,098	1,276	108,821	673,577
当期末残高	43,981	-	43,981	2,432,151

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	353,401	434,807
減価償却費	1,203,204	1,244,837
受取利息及び受取配当金	22,256	19,781
支払利息	382,146	379,893
工事負担金等受入額	507,075	365,899
有形固定資産売却損益（ は益 ）	118	77
有形固定資産除却損	40,123	20,524
有形固定資産圧縮損	422,557	287,597
投資有価証券売却損益（ は益 ）	4	-
持分法による投資損益（ は益 ）	15,151	13,907
売上債権の増減額（ は増加 ）	112,544	30,788
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	20,739	42,090
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	1,579	6,863
仕入債務の増減額（ は減少 ）	74,793	176,192
前受金の増減額（ は減少 ）	49,841	19,359
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	2,223	2,096
商品券回収損引当金の増減額（ は減少 ）	3,190	3,309
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	1,511	1,015
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	394	13,477
その他	137,441	119,071
小計	1,012,334	1,167,584
利息及び配当金の受取額	22,256	19,781
利息の支払額	382,304	392,594
法人税等の支払額	29,540	25,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	622,746	769,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,016	13,500
定期預金の払戻による収入	1,199	33,991
有形固定資産の取得による支出	1,331,383	2,212,368
有形固定資産の売却による収入	9,194	34,302
投資有価証券の取得による支出	6,775	26,893
投資有価証券の売却による収入	643	18,376
工事負担金等受入による収入	857,394	368,478
その他	3,170	5,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	494,914	1,803,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,338,000	16,978,411
短期借入金の返済による支出	15,645,000	16,969,411
長期借入れによる収入	4,294,000	7,039,288
長期借入金の返済による支出	3,925,503	5,914,285
リース債務の返済による支出	382,076	418,831
自己株式の取得による支出	15	-
配当金の支払額	23,398	23,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,993	691,773
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	216,161	342,030
現金及び現金同等物の期首残高	2,483,468	2,267,307
現金及び現金同等物の期末残高	2,699,629	2,609,337

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました双葉タクシー(株)とミツワタクシー(株)は、平成31年4月1日付けで松江一畑交通(株)と合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

出雲空港ターミナルビル(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

分譲土地・未成工事支出金

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

その他

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

ニ ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 工事負担金等の会計処理

工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損としております。

ハ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ニ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が平成15年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）

新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大が終息する時期を見通すことは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、令和3年3月期においては、政府から発出された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等により、運輸業、サービス業、卸・小売業において、営業収益等の大幅な減少が発生するものの、令和3年3月期の一定期間にかけて当該状況が正常化していくとの仮定を置き、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	303,371千円	317,278千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
売掛金	7,816千円 (- 千円)	7,756千円 (- 千円)
建物及び構築物	5,792,102 (454,878)	5,695,731 (448,993)
機械装置及び運搬具	698,768 (-)	646,855 (-)
土地	9,832,807 (1,352,097)	9,922,842 (1,352,097)
投資有価証券	258,786 (-)	180,561 (-)
計	16,590,281 (1,806,975)	16,453,746 (1,801,090)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	5,120,559千円 (2,600,836千円)	3,968,751千円 (1,843,138千円)
長期借入金	5,969,080 (5,009,746)	4,435,293 (3,466,608)
計	11,089,639 (7,610,582)	8,404,044 (5,309,746)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形割引高	1,805千円	5,831千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形	1,776千円	- 千円
支払手形	73,080	-

5 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
減価償却累計額	19,763,284千円	20,555,184千円

6 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
工事負担金等累計額	14,665,819千円	14,857,945千円

- 7 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
当座貸越極度額	3,630,000千円	4,130,000千円
借入実行残高	2,900,000	2,850,000
差引額	730,000	1,280,000

8 財務制限条項

前連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

- (1) 当社は、平成30年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成29年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

- (2) 当社は、平成31年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成30年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

当連結会計年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日）

(1) 当社は、平成30年 3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行 5 行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成29年 3 月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2 期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(2) 当社は、平成31年 3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行 4 行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成30年 3 月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2 期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(3) 当社は、令和元年12月 9 日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行 7 行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年 3 月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年 3 月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和 3 年 3 月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和 3 年 3 月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・平成31年 3 月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2 期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100,000千円
借入実行残高	1,540,000
差引額	4,560,000

(4) 当社は、令和 2 年 3 月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行 4 行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年 3 月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年 3 月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和 3 年 3 月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和 3 年 3 月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2 期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000
差引額	-

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
186千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
人件費	2,560,258千円	2,422,887千円
経費	1,936,476	1,809,432
諸税	52,620	59,983
減価償却費	283,634	292,428
計	4,832,989	4,584,731

3 営業費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
賞与引当金繰入額	206,954千円	209,050千円
ポイント引当金繰入額	13,470	14,485
退職給付費用	134,168	144,921

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
機械装置及び運搬具	118千円	166千円
工具、器具及び備品	-	18
計	118	184

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
建物及び構築物	- 千円	107千円
計	-	107

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
建物及び構築物	62,053千円	19,764千円
その他	2,545	5,206
計	64,599	24,971

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,770千円	140,946千円
組替調整額	4	-
税効果調整前	81,775	140,946
税効果額	23,176	30,847
その他有価証券評価差額金	58,598	110,098
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	3,845	1,922
税効果調整前	3,845	1,922
税効果額	1,292	646
退職給付に係る調整額	2,553	1,276
その他の包括利益合計	56,045	108,821

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	-	-	15,600
合計	15,600	-	-	15,600
自己株式				
普通株式(注)	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,398	1.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,397	利益剰余金	1.50	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	-	-	15,600
合計	15,600	-	-	15,600
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,397	1.50	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	2,569,658千円	2,207,137千円
預入期間が3か月を超える定期預金	302,351	281,860
現金及び現金同等物	2,267,307	1,925,276

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	303,485千円	522,429千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として運輸業における車両(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後27年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	2,569,658	2,569,658	-
（2）受取手形及び売掛金	1,285,197	1,285,197	-
（3）投資有価証券	467,339	467,339	-
資産計	4,322,195	4,322,195	-
（1）支払手形及び買掛金	1,272,060	1,272,060	-
（2）短期借入金	7,320,000	7,320,000	-
（3）長期借入金	12,050,464	12,013,555	36,909
負債計	20,642,525	20,605,616	36,909
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	2,207,137	2,207,137	-
（2）受取手形及び売掛金	1,317,063	1,317,063	-
（3）投資有価証券	334,920	334,920	-
資産計	3,859,121	3,859,121	-
（1）支払手形及び買掛金	1,449,264	1,449,264	-
（2）短期借入金	6,910,835	6,910,835	-
（3）長期借入金	13,593,631	13,615,355	21,723
負債計	21,953,732	21,975,455	21,723
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成31年３月31日)	当連結会計年度 (令和２年３月31日)
非上場株式	443,088	456,986

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(３)投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成31年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	307,351	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,285,197	-	-	-
合計	1,592,548	-	-	-

当連結会計年度(令和２年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	281,860	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,317,063	-	-	-
合計	1,598,924	-	-	-

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成31年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	3,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,070,000	3,118,669	2,699,797	2,037,463	1,568,093	2,626,439
合計	7,320,000	3,118,669	2,699,797	2,037,463	1,568,093	2,626,439

当連結会計年度(令和２年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	3,259,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,651,835	3,242,469	2,647,299	2,167,249	1,729,405	3,807,206
合計	6,910,835	3,242,469	2,647,299	2,167,249	1,729,405	3,807,206

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	386,979	279,396	107,582
	(2) その他	7,863	4,335	3,528
	小計	394,842	283,731	111,110
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	54,903	68,127	13,223
	(2) その他	17,593	18,275	681
	小計	72,497	86,402	13,905
合計		467,339	370,134	97,204

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,942	43,177	9,765
	(2) その他	7,709	4,454	3,255
	小計	60,652	47,631	13,020
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	254,750	311,210	56,459
	(2) その他	19,518	19,820	302
	小計	274,268	331,030	56,761
合計		334,920	378,662	43,741

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	58,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	27,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	806,600千円	802,360千円
退職給付費用	103,185	117,242
退職給付の支払額	104,893	103,657
制度への拠出額	2,532	2,029
退職給付に係る負債の期末残高	802,360	813,915

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,098千円	50,568千円
年金資産	22,285	23,829
	28,812	26,739
非積立型制度の退職給付債務	773,547	787,175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	802,360	813,915
退職給付に係る負債	802,360	813,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	802,360	813,915

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 107,030千円 当連結会計年度 119,165千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）27,137千円、当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）25,755千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	265,206千円	380,573千円
連結会社間内部利益消去	339,536	338,244
退職給付に係る負債	264,131	269,214
減損損失	136,494	136,577
賞与引当金	68,935	69,791
商品券回収損引当金	18,429	17,368
貸倒引当金	98,953	116,185
ゴルフ会員権評価損	11,057	11,085
その他	40,551	52,496
繰延税金資産小計	1,243,296	1,391,537
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	179,092	296,906
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	278,902	386,750
評価性引当額小計	457,994	683,656
繰延税金資産合計	785,301	707,880
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	243,602	232,138
その他	34,484	4,632
繰延税金負債合計	278,087	236,771
繰延税金資産の純額	507,214	471,109

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	29,665	25,694	22,130	7,966	658	179,092	265,206
評価性引当額	-	-	-	-	-	179,092	179,092
繰延税金資産	29,665	25,694	22,130	7,966	658	-	(2)86,114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、連結納税主体において将来十分な課税所得の発生が見込まれるためであります。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	19,517	19,140	12,912	16,310	15,167	297,524	380,573
評価性引当額	19,517	19,140	12,641	16,098	15,167	214,340	296,906
繰延税金資産	-	-	270	211	-	83,184	(2)83,667

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、連結納税主体において将来十分な課税所得の発生が見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結子会社間の合併

当社の連結子会社である松江一畑交通㈱は、平成30年10月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である双葉タクシー㈱とミツワタクシー㈱を、松江一畑交通㈱を存続会社として吸収合併することを決議し、平成31年4月1日に合併をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	松江一畑交通㈱
事業の内容	運輸業
被結合企業の名称	双葉タクシー㈱、ミツワタクシー㈱
事業の内容	運輸業

(2) 企業結合日

平成31年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

松江一畑交通㈱を存続会社とする吸収合併方式で、双葉タクシー㈱とミツワタクシー㈱は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

松江一畑交通㈱

(5) その他の取引の概要に関する事項

労働環境の変化により、運転手を確保することが困難になりつつある状況の中で、少ない運転手を効率よく運用し顧客ニーズへの対応が可能になること及び会社社屋を一か所にする事で人件費を含む営業費を削減し、会社全体の収益の改善を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する事業所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、島根県において、賃貸マンションや月極駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,763千円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,251千円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,972,119	1,573,004
期中増減額	399,114	63,413
期末残高	1,573,004	1,509,590
期末時価	1,752,257	1,687,402

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備の拡充、改修等(6,006千円)であり、主な減少額は保有目的変更による振替(335,833千円)及び減価償却(69,287千円)であります。当連結会計年度の減少額は減価償却(63,413千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を中心に幅広い事業を展開しており、独立した経営単位である当社及び個々の子会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び個々の子会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「運輸業」「サービス業」「卸・小売業」「建設業」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道事業、旅客自動車運送事業等、「サービス業」は、航空代理業、旅行業、ホテル業、自動車教習業、調理食品製造販売業、観光施設管理運営業等、「卸・小売業」は、百貨店業、土産品販売・飲食業、自動車販売・整備業等、「建設業」は土木・建築工事業、電気工事業等、「その他事業」は、不動産業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、税金等調整前当期純損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	サービス業	卸・小売業	建設業	その他事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	4,033,821	3,351,177	8,672,580	3,264,472	744,483	20,066,535	-	20,066,535
セグメント間の内部営業収益又は振替高	61,859	119,941	277,890	1,208,780	1,304,410	2,972,883	2,972,883	-
計	4,095,680	3,471,119	8,950,471	4,473,253	2,048,893	23,039,418	2,972,883	20,066,535
セグメント利益又は損失（ ）	44,988	26,296	325,756	101,140	23,432	129,899	223,501	353,401
セグメント資産	6,315,323	1,817,289	3,833,482	3,248,973	20,002,907	35,217,976	7,237,093	27,980,883
セグメント負債	4,715,894	1,282,403	3,312,167	1,812,171	18,392,607	29,515,244	4,640,090	24,875,154
その他の項目								
減価償却費	480,577	72,742	145,296	84,382	453,507	1,236,506	33,301	1,203,204
受取利息	5,710	9,201	13,227	6,348	40,536	75,024	72,121	2,902
支払利息	46,177	9,075	28,253	11,693	359,067	454,268	72,121	382,146
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	15,151	15,151
特別利益	766,463	5,175	25,558	37,861	157,044	992,102	41,251	950,851
特別損失	270,030	26,764	83,518	16,910	241,489	638,713	74,578	564,134
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	100,000	100,000	203,371	303,371
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	713,645	39,663	215,245	51,333	806,298	1,826,185	79,512	1,746,673

（注）1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の税金等調整前当期純損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	サービス業	卸・小売業	建設業	その他事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	3,673,277	3,320,836	7,957,666	4,134,709	769,755	19,856,246	-	19,856,246
セグメント間の内部営業収益又は振替高	58,683	56,497	252,343	930,342	1,296,381	2,594,248	2,594,248	-
計	3,731,961	3,377,334	8,210,009	5,065,052	2,066,136	22,450,494	2,594,248	19,856,246
セグメント利益又は損失（ ）	79,715	24,257	163,761	156,673	183,736	246,282	188,525	434,807
セグメント資産	6,088,135	1,597,564	4,039,659	3,846,941	21,228,766	36,801,066	8,270,950	28,530,116
セグメント負債	4,515,248	1,150,455	3,177,255	2,426,784	19,884,914	31,154,658	5,056,694	26,097,964
その他の項目								
減価償却費	506,735	62,898	153,201	86,719	469,722	1,279,277	34,439	1,244,837
受取利息	5,731	9,200	14,984	7,274	42,329	79,519	78,819	700
支払利息	48,313	10,232	22,796	11,624	365,747	458,712	78,819	379,893
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	13,907	13,907
特別利益	784,936	5,501	128	14,216	-	804,783	-	804,783
特別損失	290,985	37,345	16,390	14,711	85,161	444,593	59,026	385,566
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	100,000	100,000	217,278	317,278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	782,916	74,227	196,309	227,591	1,451,655	2,732,700	40,484	2,692,216

（注）1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の税金等調整前当期純損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 3.43	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	8,482,721	-	-

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 3.36	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	6,153,372	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 間接 3.43	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	1,776,909	-	-

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 間接 3.36	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	1,645,059	-	-

（注）当社及び連結子会社は、銀行借入に対して当社代表取締役会長大谷厚郎より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は出雲空港ターミナルビル(株)であり、その要約財務情報は次のとおりであります。

（単位：千円）

	出雲空港ターミナルビル(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	88,046	158,928
固定資産合計	1,147,973	1,146,467
流動負債合計	108,481	95,691
固定負債合計	125,040	162,683
純資産合計	1,002,498	1,047,020
営業収益	326,348	342,724
税引前当期純利益	74,869	65,064
当期純利益	51,373	44,521

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	199.10円	155.92円
1 株当たり当期純損失 ()	20.37円	34.70円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	317,875	541,357
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	317,875	541,357
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,598	15,598

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、政府による緊急事態宣言の発出による外出自粛により、当社グループにおいて、鉄道事業や旅客自動車運送事業は運休・減便等、ホテル業は休業の実施、百貨店業は営業時間の短縮やテナントの一部休業等を実施しており、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼすことが想定されております。

しかしながら、感染拡大による消費活動の停滞や、感染拡大が終息する時期を見通すことは難しく、翌連結会計年度以降の影響額を現時点において客観的に見積もることは困難であります。

(多額な資金の借入)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による影響に備えた資金確保等を目的として、次のとおり借入を実行いたしました。

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 用途 | 事業資金 |
| (2) 借入先 | 複数金融機関 |
| (3) 借入総額 | 2,450,000千円 |
| (4) 利率 | 年0.27% ~ 1.17% |
| (5) 借入実行日 | 令和 2 年 5 月 |
| (6) 借入期間 | 最長15年間 |
| (7) 担保提供資産 | 土地及び建物等 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,250,000	3,259,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,070,000	3,651,835	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	352,616	412,432	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,050,464	13,593,631	1.5	令和3年～令和29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	821,975	910,726	-	令和3年～令和8年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	20,545,056	21,827,625	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち7,992千円は無利息であります。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高のうち154,617千円は無利息であります。

5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,242,469	2,647,299	2,167,249	1,729,405
リース債務	333,710	253,038	180,058	111,727

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,041,633	844,356
受取手形	1,193	1,215
売掛金	1, 2 49,451	1, 2 142,765
原材料及び貯蔵品	1,593	156
前払費用	10,132	24,889
その他	2 1,747,469	2 1,679,485
貸倒引当金	152,275	194,279
流動資産合計	2,699,198	2,498,589
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,359,347	1 5,142,844
構築物	1 217,713	1 205,167
機械及び装置	1 175,243	1 161,608
工具、器具及び備品	48,801	38,052
土地	1 7,580,124	1 7,580,124
リース資産	19,402	20,796
建設仮勘定	135,130	1,377,410
有形固定資産合計	4 13,535,763	4 14,526,004
無形固定資産		
借地権	8,411	8,411
ソフトウェア	47,518	39,373
その他	3,729	3,565
無形固定資産合計	59,659	51,350
投資その他の資産		
投資有価証券	1 511,959	1 392,341
関係会社株式	2,668,116	3,308,116
長期貸付金	2 602,636	2 590,195
その他	19,267	28,168
貸倒引当金	158,000	166,000
投資その他の資産合計	3,643,978	4,152,821
固定資産合計	17,239,401	18,730,176
資産合計	19,938,599	21,228,766

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年 3 月31日)	当事業年度 (令和 2 年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 9,742	2 12,305
短期借入金	1, 6 5,853,354	1, 6 5,281,650
リース債務	7,220	7,719
未払金	2 219,203	2 102,652
未払費用	2 17,781	2 14,124
未払法人税等	6,682	5,155
未払消費税等	-	24,628
前受金	6,291	7,781
預り金	2 1,214,393	2 1,871,522
賞与引当金	15,821	16,878
流動負債合計	7,350,490	7,344,419
固定負債		
長期借入金	1, 6 10,618,442	1, 6 12,199,792
リース債務	13,173	14,232
繰延税金負債	183,267	151,803
退職給付引当金	126,722	130,127
その他	36,204	44,540
固定負債合計	10,977,809	12,540,494
負債合計	18,328,300	19,884,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,000	780,000
資本剰余金		
資本準備金	212,826	212,826
資本剰余金合計	212,826	212,826
利益剰余金		
利益準備金	57,527	57,527
その他利益剰余金		
圧縮積立金	527,763	500,629
退職給与積立金	3,300	3,300
繰越利益剰余金	29,284	168,326
利益剰余金合計	559,305	393,129
自己株式	81	81
株主資本合計	1,552,051	1,385,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,248	42,023
評価・換算差額等合計	58,248	42,023
純資産合計	1,610,299	1,343,852
負債純資産合計	19,938,599	21,228,766

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益	1 2,048,893	1 2,066,136
営業費		
売上原価	1 108,172	1 137,518
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,509,946	1, 2, 3 1,576,259
営業費合計	1,618,118	1,713,778
営業利益	430,775	352,358
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 57,458	1 58,875
その他	12,212	9,424
営業外収益合計	69,670	68,299
営業外費用		
支払利息	1 359,067	1 365,747
支払手数料	33,500	153,000
その他	0	487
営業外費用合計	392,568	519,234
経常利益又は経常損失()	107,877	98,575
特別利益		
工事負担金等受入額	157,044	-
特別利益合計	157,044	-
特別損失		
固定資産除却損	1 2,000	0
関係会社貸倒引当金繰入額	70,000	50,000
固定資産圧縮損	157,044	-
役員退職慰労金	12,445	35,161
特別損失合計	241,489	85,161
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	23,432	183,736
法人税、住民税及び事業税	7,597	34,102
法人税等調整額	26,322	6,855
法人税等合計	33,919	40,958
当期純利益又は当期純損失()	57,351	142,778

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
広告製作原価		104,803	96.9	118,331	86.0
不動産原価		-	-	16,859	12.3
カフェ原価		3,368	3.1	2,328	1.7
売上原価合計		108,172	100.0	137,518	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	780,000	212,826	57,527	555,201	3,300	90,677
当期変動額						
圧縮積立金の取崩				27,438		27,438
剰余金の配当						23,398
当期純利益						57,351
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	27,438	-	61,392
当期末残高	780,000	212,826	57,527	527,763	3,300	29,284

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	525,351	65	1,518,113	106,280	1,624,393
当期変動額					
圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	23,398		23,398		23,398
当期純利益	57,351		57,351		57,351
自己株式の取得		15	15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				48,031	48,031
当期変動額合計	33,953	15	33,937	48,031	14,093
当期末残高	559,305	81	1,552,051	58,248	1,610,299

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	780,000	212,826	57,527	527,763	3,300	29,284
当期変動額						
圧縮積立金の取崩				27,133		27,133
剰余金の配当						23,397
当期純損失（ ）						142,778
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	27,133	-	139,041
当期末残高	780,000	212,826	57,527	500,629	3,300	168,326

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	559,305	81	1,552,051	58,248	1,610,299
当期変動額					
圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	23,397		23,397		23,397
当期純損失（　）	142,778		142,778		142,778
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				100,271	100,271
当期変動額合計	166,175	-	166,175	100,271	266,447
当期末残高	393,129	81	1,385,875	42,023	1,343,852

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のないもの……総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大が終息する時期を見通すことは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、令和3年3月期においては、政府から発出された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等により、営業収益等の大幅な減少が発生するものの、令和3年3月期の一定期間にかけて当該状況が正常化していくとの仮定を置き、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
売掛金	2,365千円	2,424千円
建物	5,302,867	5,090,748
構築物	217,389	204,898
機械及び装置	167,804	155,432
土地	7,560,286	7,560,286
投資有価証券	258,786	180,561
計	13,509,499	13,194,352

担保に係る債務

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	4,516,124千円	3,557,250千円
長期借入金	5,158,242	3,600,992
計	9,674,366	7,158,242

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	1,591,546千円	1,614,117千円
長期金銭債権	596,000	584,000
短期金銭債務	1,283,661	1,906,907

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
一畑電車(株)	500,000千円	(株)一畑百貨店 700,000千円
(株)一畑百貨店	300,000	一畑電車(株) 500,000
(株)一畑友の会	100,000	(株)一畑友の会 100,000
(株)一畑トラベルサービス	35,000	(株)一畑トラベルサービス 35,000
一畑バス(株)	5,000	一畑バス(株) 5,000
計	940,000	計 1,340,000

4 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
工事負担金等累計額	2,391,208千円	2,391,208千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
当座貸越極度額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	1,900,000	1,700,000
差引額	300,000	500,000

6 財務制限条項

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(1) 当社は、平成30年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成29年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(2) 当社は、平成31年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成30年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 当社は、平成30年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成29年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(2) 当社は、平成31年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成30年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(3) 当社は、令和元年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・平成31年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100,000千円
借入実行残高	1,540,000
差引額	4,560,000

(4) 当社は、令和2年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000
差引額	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,311,890千円	1,242,630千円
営業費	52,577	60,077
営業取引以外の取引による取引高	665,855	207,876

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
人件費	445,955千円	472,128千円
経費	465,826	486,028
諸税	144,656	148,379
減価償却費	453,507	469,722
計	1,509,946	1,576,259

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
賞与引当金繰入額	15,821千円	16,878千円
退職給付費用	25,894	16,536

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,208,116千円、関連会社株式100,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,568,116千円、関連会社株式100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	25,338千円	90,400千円
減損損失	108,449	108,449
退職給付引当金	37,763	38,777
貸倒引当金	92,462	107,363
関係会社株式評価損	247,340	247,340
その他	23,785	37,399
繰延税金資産小計	535,138	629,730
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	16,604	73,438
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	454,226	496,592
評価性引当額小計	470,830	570,030
繰延税金資産合計	64,307	59,699
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	222,966	211,503
その他	24,608	-
繰延税金負債合計	247,575	211,503
繰延税金負債の純額	183,267	151,803

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	29.7%	税引前当期純損失で
(調整)		あるため記載を省略し
評価性引当額の増加額	104.7	ております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	291.1	
住民税均等割	3.5	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	144.8	

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、政府による緊急事態宣言の発出による外出自粛により、当社において、営業活動の縮小等を実施しており、翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼすことが想定されております。

しかしながら、感染拡大による消費活動の停滞や、感染拡大が終息する時期を見通すことは難しく、翌事業年度以降の影響額を現時点において客観的に見積もることは困難であります。

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響に備えた資金確保等を目的として、次のとおり借入を実行いたしました。

(1) 用途	事業資金
(2) 借入先	株式会社山陰合同銀行
(3) 借入総額	800,000千円
(4) 利率	年1.1%
(5) 借入実行日	令和2年5月
(6) 借入期間	3か月間
(7) 担保提供資産	土地及び建物等

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)山陰合同銀行	329,077	180,005
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	36,600	23,058
		日本航空(株)	10,000	19,900
		(株)広島銀行	50,000	22,550
		日本海テレビジョン放送(株)	13,000	32,240
		山陰中央テレビジョン放送(株)	62,000	31,000
		(株)交通会館	256	12,956
		山陰信販(株)	25,200	12,600
		(株)マックス山陰	120	9,885
		(株)島根銀行	4,760	2,113
		(株)広島バスセンター	5,333	5,333
		(株)中央ビル	38,500	4,604
		ひらたC A T V(株)	60	3,000
		奥出雲交通(株)	20	2,000
		(株)山陰中央新報社	24,000	1,200
		山陰放送(株)	2,160	1,080
		(株)山陰山陽四国予約センター	10	1,000
		第一生命ホールディングス(株)	300	388
		山陰石油(株)	4,000	200
		碧雲観光(株)	350	0
		計	605,746	365,113

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資信託受益証券(2銘柄)	28,119,019	27,227
		計	28,119,019	27,227

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	5,359,347	184,957	-	401,459	5,142,844	10,620,420
	構築物	217,713	1,650	-	14,196	205,167	594,724
	機械及び装置	175,243	151	-	13,786	161,608	91,166
	工具、器具及び備品	48,801	6,302	151	16,900	38,052	141,739
	土地	7,580,124	-	-	-	7,580,124	-
	リース資産	19,402	9,516	-	8,121	20,796	137,815
	建設仮勘定	135,130	1,242,280	-	-	1,377,410	-
	計	13,535,763	1,444,857	151	454,464	14,526,004	11,585,866
無形固定資産	借地権	8,411	-	-	-	8,411	-
	ソフトウェア	47,518	6,949	-	15,094	39,373	-
	電話加入権	1,690	-	-	-	1,690	-
	施設利用権	2,038	-	-	163	1,875	-
	計	59,659	6,949	-	15,258	51,350	-

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」はツインリーブスホテル出雲外壁改修他及び一畑百貨店屋上防水改修他によるものであります。

2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」はホテル一畑新館建設によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	310,275	360,279	310,275	360,279
賞与引当金	15,821	16,878	15,821	16,878

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、松江市で発行する山陰中央新報に掲載して行います。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.ichibata.co.jp
株主に対する特典	1. 12,000株毎に一畑電車(株)の無賃乗車券を交付しております。 2. 1,000株以上の株主各位に対し、(株)一畑百貨店の買物割引券等を発行しております。

(注) 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第169期）（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）令和元年 6 月28日中国財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第170期中）（自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日）令和元年12月24日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月15日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

利弘健公認会計士事務所

島根県松江市

公認会計士 利弘 健

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月15日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

利弘健公認会計士事務所

島根県松江市

公認会計士 利弘 健

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。